

東備西播定住自立圏形成推進協議会（検討事業一覧）

部会	取組内容	取組みの効果	要綱の区分			協定項目 (第3条)
			3つの視点	政策分野	施策	
(地域医療)	①医療関係者を対象とした研修の実施	・地域医療を担う医師等の資質向上	ア生活機能の強化	a医療	医師等の資質向上	(1)ア(ア)
	②医療情報等の交換・協議の場を設置	・医療情報等の共有、相互連携			医療体制確保のための連携	
教育施設部会	①指定文化財、埋蔵文化財、出土遺物の交流(展示会等)	・文化交流、相互理解の推進 ・圏域外住民の集客		c教育	生涯学習の推進	(1)イ(ア)
	②文化施設・生涯学習施設収蔵資料の公開・交流	・文化交流、相互理解の推進 ・圏域外住民の集客				
	③指定文化財、生涯学習施設めぐりツアー	・文化交流、相互理解の推進 ・圏域外住民の集客				
	④発行図書(教育委員会、博物館等)の交換	・文化交流、相互理解の推進				
	⑤伝統芸能、郷土芸能大会の開催	・文化交流、相互理解の推進 ・圏域外住民の集客				
	⑥公開講座等の相互の講師派遣	・文化交流、相互理解の推進				
	⑦催し、イベント等の開催・情報交換	・文化交流、相互理解の推進 ・圏域外住民の集客				
	⑧公立図書館の相互利用(関西福祉大学図書館との連携含む)	・圏域内住民の利便性向上				
	⑨文化・スポーツ施設の相互利用	・圏域内住民の利便性向上				
	⑩スポーツ施設・大会等の情報提供による相互参加	・圏域内住民の利便性向上				
	⑪各種競技別に開催されている大会へのオープン参加	・圏域内住民の交流 ・利便性の向上				
⑫体育指導委員の交流	・相互理解の推進					
給食部会	①学校給食の広域連携	・上郡町での給食実施			学校給食	(1)イ(イ)
観光部会	①共通テーマ(体験施設、B級グルメ、大自然満喫ツアー、中高年向けツアー等)に沿った観光ルートの設定、ガイドブックの作成	・観光客の増加 ・圏域内住民の交流		e産業振興	観光振興の推進	(1)ウ(イ)
	②合同観光キャンペーンの実施、HP等での情報発信					

部会	取組内容	取組みの効果	要綱の区分			協定項目 (第3条)
			3つの視点	政策分野	施策	
農林商 工部会	①鳥獣被害防止対策の実施 (被害防止計画の策定、捕獲檻の購入、共同による有害鳥獣の駆除)	・農業被害の軽減 ・山林の機能保全	ア生活機能 の強化	e産業振興	鳥獣害防止 総合対策	(1)ウ(ウ)
	②広域的な地産地消の推進及び地域ブランドの発掘 (イベントの実施)	・地場産業の活性化 ・地域ブランドの確立と生産者の意欲向上			地産地消の 推進及び地域 ブランド 発掘	(1)ウ(ア)
	(農商工連携セミナーの開催)					
	(共同学習会の開催、先進事例の研究、マッチングの開催)					
	(イベント等直売活動の開催)					
	(ブランド化に向けた支援)					
	(既存施設を利用した地域の拠点づくり)					
	(牡蠣殻再利用に向けた研究)					
③企業誘致説明会等の開催、参加	・圏域経済の活性化	企業誘致	(1)ウ(エ)			
交通部 会	①圏域運行バスの調査・検証	・住民の利便性の向上 ・地域の活性化	イ結びつき やネットワー クの強化	a地域公共 交通	地域公共交 通ネット ワークの構 築	(2)ア(ア)
	②JR山陽本線及び赤穂線の利便性向上への取組み	・住民の利便性の向上 ・地域の活性化				
通信情 報部会	①地域SNSの構築	・3市町のネットワークの強化 ・住民と行政の情報共有 ・地域社会への住民参画 ・地方行政への住民参画	イ結びつき やネットワー クの強化	bICTインフ ラ整備	地域情報 ネットワー クシステム の構築	(2)イ(ア)
	②2市1町HPの作成	・協議会からの情報発信				
交流定 住部会	①定住相談会等の開催、参加	・圏域外住民への情報発信 ・定住の促進	ウ圏域マネ ジメント能力 の強化	e地域内外 の住民との 交流・移住 促進	移住の促進	(2)ウ(イ)
	②圏域内イベントの実施及び民間支援	・圏域内住民の交流 ・相互理解の推進			住民交流	(2)ウ(ア)
職員部 会	①各市町において実施する人事研修等への参加	・職員研修等の選択幅が広がる ・職員の交流	ウ圏域マネ ジメント能力 の強化	c圏域内市 町の職員等 の交流	圏域内の職 員等の交流	(3)ア
	②集合研修の実施	・職員の知識向上				
	③職員交流(派遣)	・職員の相互認識、施策への反映				
	④人事労務担当職員の研究会(交流会)	・情報交換、課題対応				
	⑤専門家の招聘	・職員の知識向上				